

学校法人千葉学園(青森県八戸市)

千葉学園高等学校

日 時 平成 23 年 11 月 11 日(金) 10 時～12 時

調査委員 山路進、鈴木邦雄、大森隆實

調査内容 東日本大震災における学校対応の聞き取り

訪問場所 千葉学園高等学校

調査報告

千葉理事長から今回の震災について委員 3 名で話を伺った。青森県で今回の地震で被害があったのは八戸市中心で、青森、弘前、野辺地などではほとんどみられなかったようだ。1968 年 4 月の「十勝沖地震」のときには今回どころではなかったそうである。その日は午前 9 時発生ということで、生徒は全員学校におり大変だった、ことを鮮明に覚えているそうである。当時の様子が載っている「アサヒグラフ」を見せてもらったが、そこには北海道から青森三陸にかけて凄まじい様子があった。

今回地震の起きた 3 月 11 日は期末試験の最終日で、ほとんどの生徒は帰宅しており部活動等で 100 名ほど学校に残っていたが、それも午後 3 時過ぎには全員帰宅することができたそうである。また、付属の幼稚園では市内のホテルで卒業の茶話会を行っていたそうだが、親子の参加だったので混乱もなく無事に終えたということだった。

今回は市内全域で停電が続き苦労したようである。とくに、寮から通学している 20 名については、食料の確保と合わせ大変な思いをしたようである。

幸いに給食で出入りしている業者が骨を折ってくれたので助かったとのことだった。

交通機関のマヒと併せてガソリンの調達、破損した箇所の補修材料の調達には苦労したようである。通学の足がないため土曜、日曜の休日と月曜だけは休校にして何とか乗り切ったという話だった。3 月 24 日の終了式にはほとんど全員が出席した。また、入学式の前日 4 月 7 日に大きな余震があり 8 日の入学式への出席が心配でしたが全員出席だった。ただ、停電のためマイクなし、灯油のストーブで凌ぐことができたそうである。

震災の被害によって経済的に救済が必要な生徒 2 名、保護者の行方不明 1 名、学園の被害は数千万円ということであった。この地域は日頃から地震津波、強風の被害に遭っており、対策が学校だけでなく、保護者や家庭の対応も他地域と比べしっかりとされているようを感じられた。

八戸工業大学第一高等学校

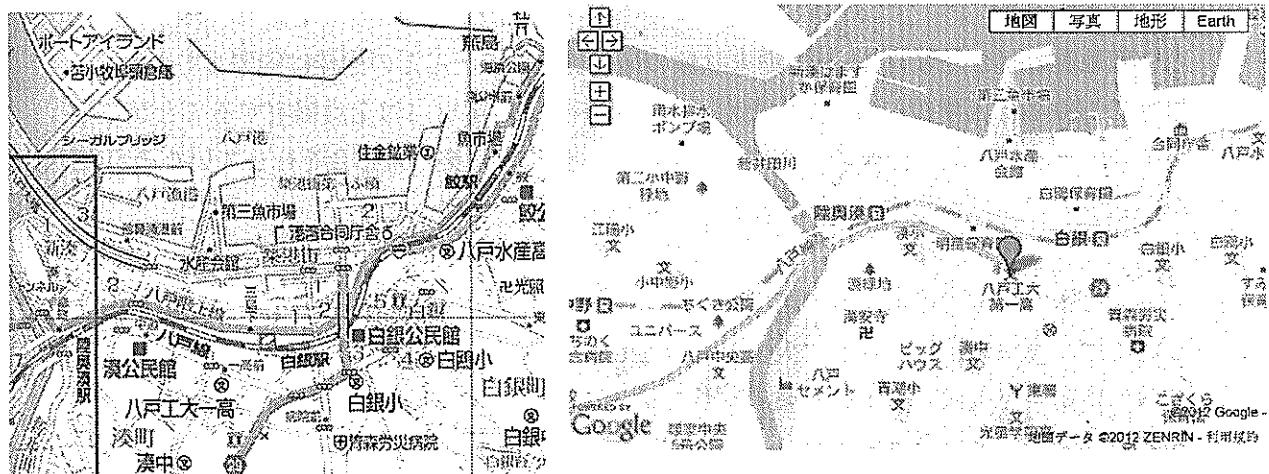
岩崎敬夫 校長

〒031-0822 青森県八戸市白銀町字右岩淵通 7-10

【TEL】 0178-33-5121 【FAX】 0178-34-3942

八戸工業大第一高等学校は、青森県総務部私学学事課の報告（2011年3月28日）によれば、「教室・廊下・外壁のひび割れなど、校舎の一部破損の被害を受けた。3月14日から18日まで地震による休校をおこなっている。」である。他の地区や学校と比べてそれほどの被害ではないと、当初は考えていた。しかし、昭文社発行の「東日本大震災 復興支援地図」を見ると、同校の直ぐ近くまで津波が到達している事が読み取れた。第三魚市場周辺は、地図で黄色（網掛）の部分は津波の到達を示している。県道1号線や八戸線の直ぐそばまで津波は到達しており、すぐ南に学校は位置する。

Google Map で見ると新井田川があり低い地形がうかがえるが、等高線が入っていないので地形が分からぬ。



同校を訪問すると八戸線の南から台地になっており、津波は到達しなかった地形であることがわかつた。

同校では、校舎内にいた生徒は校庭に避難した。雪が降る寒い中、校舎の戻るのは危険と判断し、スクールバスや職員の自動車内で待機した。徒歩や自転車で通学している生徒は、帰宅経路を確認し帰宅させた。その際、これまでの地震や津波に襲われ経験から、海に近い経路は通らないように指導した。八戸線やバスは運行できていない事が確認されたが、保護者が順次に自家用車で迎えにきたので確認のうえ引き渡した。なお、その際にも保護者に対して「海側の道は通らないように」と伝えた。しかし、1件は海側の道を通ったことにより、津波に襲われ自動車ごと流された。幸いなことにガードレールに車が引っかかり助かったそうである。

訪問して分かったのは、この地域は毎年のように雪や強風により公共交通機関が運休する。道路は、50センチの積雪があると。幹線道路は除雪される。このような場合は、保護者が生徒を迎えに来ることになっており、年に何度も慣れているようである。自然災害がよく起きる地域の危機管理能力の高さを感じた。

盛岡白百合学園小学校(岩手県盛岡市)

期日 平成23年10月13・14日

対象校 盛岡白百合学園小学校

仙台白百合学園小学校

桜の聖母学院小学校

調査委員 大森隆實 澤村興平

盛岡白百合学園小学校

<始めに>

聞き取り調査の趣旨説明：大森

- ・文部科学省の委託事業として、「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」を実施するに当たって、本研究所では特に私立学校の対応がどうであったかを調査しています。
- ・直接被害に遭った東北地区の学校を始め、生徒の下校等で困難な場面を経験した関東地区の学校に、当日の状況やその後の対応・対策をお聞きします。
- ・調査の方法として、後日発送の予定の大震災時の学校対応に関するアンケートと被害に遭われた学校を訪問しての聞き取り調査を実施しています。
- ・アンケートおよび聞き取り調査の結果はいずれ冊子にまとめ、私立学校ならではの対応や課題を浮き彫りにし、今後の災害に対する備えを万全にする指針となることを願って、調査にご協力いただいた学校へお届けします。

<学校から>

(学校長は、4月からの着任のため、主任の先生から資料1にそって説明を受ける)

(1) 校長の対応

- ・当日、本校では卒業謝恩パーティーを計画していました。6年生が24名残っており、自分たちの作ったケーキとお茶でパーティーをさあ始めましょうというときに地震が起きました。
この日は、1年生の保護者会があり委員の保護者と数名の児童が残っていました。
そこで、親のいる児童は親に任せ、6年生を無事に避難させることに専念しました。
- ・地震が収まった後は、6年生全員と保護者とその児童、教職員の無事を確認した後、心配だったのはスクールバスで下校中の児童たちのことでした。このことは後ほど触れますが、
・この日に学校として決めたことは、
 - ① 12日（土）教職員も出勤しない
 - ② 13日（日）職員会議を行う
 - ③ 14日（月）以降は、学校から連絡があるまで自宅待機とするの3点でした。電話は通じなかったので、IBC、NHKラジオで発信しました。

(2) 教職員の対応

- ・まず6年生を地震直後机の下にもぐらせ身の安全を図らせた。その後、校庭に避難させた。
- ・そして、ブルーシートや毛布を出し寒さへの対策を講じた。
- ・さらに、地震の揺れが収まったところで図工室に移動させ、スクールバスの発車時刻（16：25）まで待機させた。
- ・また、学童保育の児童も迎えが来るまで図工室で待機させ、ストーブ1台とローソクで暖と明かりをとりました。もちろん全校停電だった。市役所から学童保育の児童の無事を確認する緊急電話があった。事務室で受けた電話は、この市役所からのものと保護者からの電話が1本の計2本だけで、あとはかけることできず、かかってくることもなかった。このため、スクールバスやバスの本社ともまた保護者とも連絡が取れない状況だった。
- ・迎えにきた保護者には、児童を引き渡す
- ・16：30頃、一部のコースのスクールバスが運行可能になり、中高生と一緒に下校させた。運行できないコース（理由は、そのコースのバスがまだ戻っていないため）は、幼稚園のバス（3台）と中高バスケット部のバスを出した。
- ・20：00頃、女性教職員退勤。男性教員1名と校長がバスの帰着を待つ。バスの帰着は21：00頃。その後退勤。市内は停電のため信号機も止まり、交通渋滞がひどかったとの報告がバスの運転手からあった。
- ・情報入手手段はラジオのみの状態が続く。

(3) 避難所としての役割・機能

- ・本校は、地域の一時避難所（校庭）に指定されているが、近隣の住民の避難はなかった。

(4) 震災直後およびその後の状況と対応

*震災直後の対応

- ・3月13日（日）：校舎の点検
体育館の照明器具が破損し、一部が落下していた。当日は、体育館に誰もいなかつたのが幸いだつた。
- ・後日、渡り廊下のつなぎ目部分にずれが見つかった。
- ・スクールバスの運行が復旧しなければ、登校は安全の確保が無理と判断し、「連絡があるまで自宅待機」の連絡をラジオを通して発信した。

*停電復旧

- ・学校からの緊急連絡をホームページに掲載を再開した。
- ・全教職員が車で出勤したが、その後はガソリンの補給に苦労する教職員もいた。

*3月14日（月）

- ・スクールバスも燃料の確保が困難との理由で、通常の運行は無理とのバス会社の要請により、14日からの1週間を休校と決定した。
- ・教職員の出勤は、9時から3時の自由出勤とした。

*3月18日（金）教職員出勤。給油に苦労した教員もいた。

(5) 学校行事の変更・中止

① 15日に卒業式の中止を決定。(予定は3月18日・金)

・卒業証書を校長室にて個々に手渡しする。登校できない児童には郵送することに決定した。

②修了式・始業式

・在校生の修了式は、新年度の始業式当日(4月6日)に実施することに。当日、終了式・離任式、教室移動、始業式・着任式と、順に実施した。

・3月18日までを臨時休校とし、19日から春休みとすることを決定し、家庭に学校通信「白百合の花」を郵送することで連絡した。

・3月30日(水)決定した事柄をまとめてホームページに掲載し、始業式の日時程を電話連絡した。

(6) 学校再開に向けての対応

・各教科の学習の残った部分は、新年度の1学期に不足時数を補い、指導した。

・学校行事、学校説明会等の実施時には、来校者への安全確認や避難経路の説明を行った。

(7) 被災児童への対応

・本校の児童、保護者には被災者はいなかった。

(8) 児童の心のケア

・震災以後もたびたび起きる余震時や、学校での避難訓練時に不安を訴えたり、気分が悪くなる児童が2名(3年、4年各1名)いたが、その都度保健室で休ませる等養護教諭が対応した。

(9) 被災教職員への対応

・津波による甚大な被害を受けた地域(大船渡市)に実家があり、数日間実家との安否が確認できない状況の教員が1名いた。生活復旧が長引いたので、長期休暇中および土曜日には、実家の復旧支援に専念できるよう配慮した。

(10) 学校の復旧支援のあり方

・本校は被害が、最小限だったので、支援は特に必要としなかった。

・県内の学校や県外の姉妹校への義援金活動や、お祈り、手紙等の支援活動を行った。

(11) 短期的・長期的対策や予防措置

・本校はこうした災害時の対応にのんびり構えていたが、湘南地区の学校で災害に対し厳しい対応を迫られていた新赴任の校長の指導で、備蓄やマニュアルを整備している。

*短期的対策、予防措置

①災害時の基本方針、マニュアルの見直し、作成

②防災備蓄品の整備

水、乾パン、シュラフ(個人持ちで学校に保管)、石油ストーブ、ランタン

その他も整備予定あり

③ 避難訓練を毎月実施

④ 教職員の防災研修を実施（夏休み中・幼小合同）

⑤ 全校引き渡し訓練実施（2学期）

⑥ 緊急時連絡メール配信の導入予定

⑦ 災害優先電話の設置（5月）

*中期的対策、予防措置

①学園全体の防災マニュアル作成と防災訓練の実施

② 帰宅困難待機児童の宿泊訓練

③ 児童、保護者対象の防災教育

④ 教職員の灾害危機管理研修会

⑤ 通学途中の災害発生時の対応（各家庭との連絡確認法）

*スクールバスの利点と問題点および対策

・(利) バス会社への委託だが、運転手はほぼ固定しているので、児童のことによく知っている。

当日、車中の児童を落ち着かせるなどの働きかけは効果があったようだ。

・(問) バスを降りたあととの指導はできない。当日も、バスを降りたあと、親とすれ違ってしまったり、災害後の家に保護者がいないままだったりしていた。

・(対) 災害時の児童の帰宅方法や連絡方法を書面で提出してもらう。

(12) 今後の課題

・岩手県内でも福島原発事故による放射能の影響が心配されており、学校への放射能線量の測定が要請されている。盛岡市が、9月13日に市内の幼・小・中高の測定を行った。今回は安全基準内の数値だったが、今後も定期的な測定と数値の公表が求められている。

・給食の食材についても保護者の関心が高い。業者からは、国の安全基準をクリアした食材を使用しているとの回答を得ている。学校としては、当面現状のまま給食を継続する方針である。学校給食をとらないことを申し出たり（1名）、特定の食材を食べさせない（飲ませない）でほしいという申し出には、個別に対応している。

・水：水筒を持ってきてもよい。（学校として）

・牛乳：○○牛乳はのませないでください。（親から）

・余震に対する不安：4、5月は怖がる児童もいた。

被災状況調査報告について

2011/10/11

盛岡白百合学園小学校

調査項目

1. 3月11日の当日、被災地小学校校長はどのような対応を行ったのか。

*震災当日

- ・大震災直後は正確な情報が入らず、学校に残っていた児童を安全に下校させることを優先した。

*3月14日以降の学校の対応について

- ・学校から連絡があるまで、児童を自宅待機とした。(IBC,NHKラジオで発信)
- ・修了式と卒業式の延期を決定。

2. 当日、教職員はどのような対応を行ったのか。

- ・6年生(24名)は、謝恩パーティのため学校に残っていた。地震直後テーブルの下に入り、身の安全を確保。その後、校庭へ避難した。ブルーシートや毛布を出し寒さ対策を講じた。搖れが収ったところで図工室に移動し、スクールバス発車時刻(16:25)まで待機した。
- ・小学校校庭には中・高生も避難してきた。
- ・学童保育を利用していた児童も、迎えが来るまで図工室に待機した。
(ストーブ1台とロウソクで明かりをとった)
- ・学園内すべて停電。スクールバス本社、保護者との連絡が取れない状況。迎えに来た保護者には、児童を引き渡すことができた。
- ・事務室で受けた電話は2本(市役所と保護者より)それ以外は電話が使用不能となった。
- ・16:30前後に数本のコースのみ、スクールバスが運行可能になり、小学生も数名乗車し下校した。
- ・運行できないコースの生徒達は、幼稚園バスとバスケットボール部の大型バスに乗車し下校した。女性教職員は20:00頃退勤。男性教職員がバスの到着を待ち、バスが学園に戻ったのは、21:00頃。
- ・市内は停電のため信号機も止まり、交通渋滞。
- ・情報入手手段は、ラジオのみ。

3. 避難所としての学校(私立学校)は、どのような役割や機能を果たしたのか。

- ・地域の一時避難所(校庭)指定になっているが、近隣の住民の避難はなし。

4. 震災直後における対応や震災後3ヶ月経過した段階など、各時期においてどのような状況にあり、どのような対応に追われたのか。

*震災直後の対応

- ・3月13日(日)：校舎の点検。体育館の天井照明器具、数カ所が破損。

停電復旧する。

- ・スクールバスが運行しなければ、登校手段なし。学校としては、「安全」が保証できない限り登校させることができないので、白百合学園は、「連絡があるまで自宅待機」という連絡をラジオを通して発信した。

- ・学校からの緊急速報を3月13日からホームページに掲載開始。

- ・3月14日(月)：市内の路線バスは、間引き運転。岩手県交通ではスクールバスが運行できたとしても、燃料を確保できるか見通しがつかないため全コースは無理と判断。

- ・この週を休校とする。14日から17日までの余震の確立は、70%との報道あり。教職員は、9時から3時までの自由出勤とする。
- ・18日（金）は、教職員全員が出勤体制となる。

5. 卒業・入学の時期、どのような対応をしたのか。

- * 3月15日（火）：卒業式は実施しない。
- ・卒業証書を個々に校長室で渡す。学校に来られない児童には郵送することを決定。（22日～31日までの10:00～15:00）
 - ・修了式と卒業式をまとめて3月22日（火）か、それ以降に行う。
 - ・在校生の修了式は、始業式当日に行う。また、離任式も同日に行う。小学校の始業式は、中・高に合わせて4月6日の予定。
 - ・3月18日まで臨時休校とし、19日から春休みとするお知らせプリントを各家庭に郵送。
（「休校のお知らせ」、学校通信「白百合の花」、「学級通信」、を17日に送付）
 - ・3月24日まで、自由出勤とする。（校長他数名は、出勤）
 - ・3月30日に、決定事項を電話連絡網・ホームページで各家庭に配信する。

6. 4月からの学校再開に向けて、どのような対応を行ったのか。

- ・各教科の学習の残った部分は、来年度の1学期に指導し、不足時数を補う。
- ・余震が続いているため、5月の運動会を午前中に実施する。
- ・学校行事、学校説明会、イベントなどの諸行事等で、来校者に事前に安全確認や避難経路の案内連絡をする。

7. 被災した児童・生徒に対して、どのような手当てを行ったのか。

- ・本校の児童、保護者には被災者はなし。保護者の実家や親戚で被災した者も数名いるが、特に本校として手当はしなかった。

8. 児童、生徒の心のケアは、どのように行っているのか。

- ・3月11日の震災以後、度々の余震が続き、余震や、避難訓練時に不安や気分が悪くなる児童2名（3年・4年）がいた。養護教諭が児童の話を聞き、保健室に休ませるなどその都度対応した。現在は特に目立った様子は見られない。

9. 被災した教職員にどのような対応をしたのか。

- ・津波による甚大な被害を受けた地域に実家がある教員が1名おり、震災直後から、安否確認が取れない状況であった。数日後やっと確認できた。その後生活復旧が長引き、週末と長期休暇中は実家で支援を続けた。学校としては、土曜出勤日には本教員に休みを許可した。

10. 学校の復興支援は、どのように展開すれば良いのか。

- ・本校は最小限の被害だったため、県内及び姉妹校への義援金活動、お祈り、手紙を送るなどの支援活動を行っている。
- ・保護者と共に休日や長期の休みなどに被災された親戚や被災地に出かけボランティア活動をしている児童もいる。

11. 校舎等の被害と学校復旧に向けて、どのように対応したか。その対策は。

- ・被害：①体育館（天井照明器具破損）
②渡り廊下のつなぎ目部分のはずれ
いずれも修理工事終了
- ・対応：震災後、しばらくしてから校舎の数箇所に地震によると思われる壁の亀裂、歪みが見つかった。当面は安全面で支障がないため現状のまま。

12. ボランティア等の外部機関の活動は、学校に対してどのようなことをしたのか。今後学校、学校として望むことは何か。

・外部期間のボランティアはなし

13. 短期的、中期的、長期的に、どのような対策や支援を行うべきなのか。

14. 今後、地震対策として、どのような予防的措置を講じておくべきなのか。

*短期的対策

①災害時（地震）の対応について本校の基本方針の作成

②防災備蓄品の整備：水、乾パン、シュラフ・石油ストーブ・ランタンを備蓄

今後他の備蓄品を購入予定

③毎月の避難訓練の実施

④夏休み中に教師の防災研修実施（幼稚園・小学校合同）

⑤2学期に全校引渡し訓練実施

⑥緊急時連絡メール配信の導入予定

⑦災害優先電話設置（5月）

*中期的対策

①学園全体の防災マニュアル作成と防災訓練

②帰宅困難待機児童の宿泊訓練（全校対象）

③児童、保護者、防災教育実施

④教職員の灾害危機管理研修会

⑤通学途中における地震発生時の対応について検討（各家庭との連絡確認）

*今後の課題

・岩手県内でも福島原発事故による放射能の影響が心配されるようになり、学校に対し放射線量調査の要望が出るようになった。盛岡市が9月13日市内の幼・小・中高などの教育施設で調査をする。今回は安全基準内の数値であったが、今後定期的に計測し、結果を公表することが求められると思われる。

・給食の食材についても保護者より安全性を心配する声が数件寄せられている。給食業者には国の安全基準をクリアしている食材を使用しているとの回答。学校としては、当面は現状のまま給食を続ける方針。学校給食をとらないことを申し出ている保護者には個々に対応している。

仙台白百合学園小学校(宮城県仙台市)

仙台白百合学園小学校

<学校から>

主に副校長より説明がある。

(1) 震災の模様と対応を時系列に

4月7日に発行された本校の学校便り「響き」で、保護者に報告した大震災の経過報告を参考にしながら説明します。

3月11日（金）6年生は卒業茶話会のため校内に。

14:45 ・1～5年生は、学園発のバスで下校。

14:46 ・地震発生 ・ライフライン停止

:50 ・6年児童は茶話会会場から昇降口前の校庭に避難

・児童の安全確認と校舎内の残存児童の有無を確認

・降雪のためアルミックシートを配布

:55 ・非常災害用電話を試みるが不通

・携帯で専用バスとの連絡を試みるも不通

15:00 ・大きな揺れが収まり、児童を昇降口にて確保

・仙台駅コースのバスが戻ってくる

（後刻、塩釜コースのバスも戻ってくる）

*バスの運転手の対応二通り

①送り届けることが自分の使命と考え、運行を続けた。

②今までにない大きな地震なので、学校の判断を仰ごうと考え、学校に引返した。

・①の場合、早く家庭に戻ることができて大変よかったという保護者の声と、連絡が取れないまま運行し、行き違いになってしまい不安が大きくなかったという保護者の声があり、功罪相まっている。

・②の場合は、市中心部の信号機停電とそれに伴う混乱と渋滞が現実となつたことから、運転手の学校に引き返すという判断が、結果的によかつた。

・①、②のいずれも学校と運転手との間の連絡ができなかつたことに起因しており、学校側の指示以前の取り決めがなかつたことは大いに反省すべきことであった。

・この反省に基づき、後日、協議の上「地震時における災害マニュアル」を策定した。資料
(1)「地震時における災害マニュアル」(自宅掲示用) 参照

学校内児童数

118 ・SKIP児童(預かり児童)、バスを利用せず通常通りお迎えを待っていた児童、

仙台駅コース児童、6年生全員

その他迎えにきた保護者と一緒にいた児童6家族

- ・携帯電話を持っている児童には、「学校にいます。気をつけて迎えに来てください。」の内容でメールをさせる。(約70名)
 - ・持っていない児童宅には、教員が電話するが殆ど不通。
- 15:20 ・バスで下校した児童の保護者6人が学校に迎えに来る。
・バスで下校したこと伝え、バス停に戻ってもらう。
- 16:00 ・ホールへ移動(灯油ストーブ使用)
- 90名 ・それまで、万一を考え外で待機
- 17:00 ・宿泊準備 小学生はホールに宿泊決定
灯油ストーブ2台 布団 毛布 医薬品 懐中電灯 ろうそく食料(乾パン
約250缶 500ml飲料水250本)
修道院より(冷凍食品 ジュース8ℓ)
茶話会用ケーキ90個 お湯の入ったポット10
児童は、ケーキと飲み物を捕食

*備蓄についての反省点と新しい方策

備蓄に関しては、災害発生とそれに伴う児童・教職員の学内宿泊に必要な食料および飲み水は十分だった。隣に修道院があり、そこからの食料支援もあった。

問題は、併設の中高との間の連携が不足しており、毛布等の数の確認ができず、融通し合う作業に滯りが出た。

そこで、この点についても幼、小、中高の連絡会において協議し、お互いの備蓄数や今後の補足、改めて必要な備品の検討等を行ない、学園全体で把握できる体制を作成した。

震災当日、出入りの建設業者が発電機を手配してくれたことは、大変ありがたかった。

- ・5名の児童(徒歩通学児童か)教師の引率で自宅へ
2名は家族に引き渡し、3名の児童は家族不在のため学校へ戻る。内2名は学校近くで保護者に出会い帰宅。残り1名は後刻、祖母が出迎え帰宅。
- :30 ・トイレを理科室ベランダに設置(水は修道院のタンクから運ぶ)
・連絡の取れない児童宅へ連絡を取り続ける 連絡がとれ始める
- 18:00 ・仙台駅コース 塩釜コース以外のバスの学園到着を確認
67名
- 19:05 ・乾パンと飲料水を配布 布団・毛布・アルミックシートで寝床を確保 児童の内に就寝し始める子も
51名 ・塩釜コースの運行が困難で児童2名が学校に戻ってくる旨の連絡
- 20:00 ・7名の児童の家族と連絡がとれず、連絡を続ける
39名
- 21:00 ・殆どの児童が就寝中
・修道院から米1升もらいストーブを使って炊飯
25名 ・塩釜コースのバス、児童2名学校到着
- 23:00 ・2時間の間に7名を保護者に引き渡す
18名

3月12日（土）

- 3：00 ・夜明け前最後のお迎え
- 12名 ・安全の確保、保護者との遭遇が予想される児童は、220名
- 8：00 ・朝食 おにぎり配布
 - ・お迎えの保護者次々と
 - ・4名がこの日も宿泊

3月13日（日）

- 11：00 ・近隣のホテルが電気使用可能 PCを借りE-net配信
 - 行事の延期連絡と安否確認
 - ・3名のお迎え有り
- 15：00 ・学校の電気復旧
 - 1名 ・1名は被害甚大地域の児童
 - ・中高生の学生寮へ移す 気持ちを安定させるためお姉さんたちと

3月14日（月）・午後 学校のネットワーク復旧

- 1名 ・公衆電話による連絡も加え、安否確認続行
- 3月15日（火）・最後の児童の保護者が迎えに来る

- 0名 ・メール、電話、避難所情報等で、全児童および同居家族の無事を確認
- 3月16日（水）・E-netにより、「全員無事」を一斉配信

3月17日（木）・卒業式を3月30日に実施することを配信

- *卒業式の実施に当たり
 - ・会場を体育館から聖堂に変更
 - ・参加は、6年生児童および保護者のみとする（例年は、5年生も参加）

3月18日（金）・現時点での状況を確認

- *19日現在 自宅：224名 県内退避：38名 県外退避：31名
 - 返信なし：31名（但し、13日の配信で安否は確認済み）
 - 避難所生活：1名

3月22日（火）～25日（金）学校再開に向け具体的な方策を協議

- ・学童保育再開

3月25日（金）・卒業式関連情報発信 登下校の際、児童、保護者ともにバス利用可

- ・始業式・入学式は、水とバスの運行条件が整い次第予定通りの実施と配信

3月30日（水）・卒業式実施

4月 6日（水）・学内トイレ、水道完全復旧

4月 7日（木）・始業式実施 翌8日入学式予定

*インフラの復旧に関する不安があったが、児童の生活をできるだけ早く
日常に戻したいとの願いから、予定通り実施することにした。

しかし、この日の夜11時半頃に、大きな余震（震度6強）があり、特に、仙台市内を流れる河川に決壊の恐れがあるため、8日の早朝急遽入学式を翌週に延期することに決定し、E-netで配信した。保護者の問い合わせへの対応に追われた。

<在校生および新入生の動向>

- ・県外、県内退避者は、全員戻ったが、国外退避者3名（ロシア、フィリピン、オーストラリア各1名）のうち、ロシアへ退避した児童はまだ戻っていない。
- ・3年児童1名が公立校に転校した。理由は、両親とも働いているので、今回の災害時にそばにいないことに大きな不安を感じたことがある。
- ・新入生では、1名児童が大阪に退避し、転籍せず両校諒解のもと現地の私立学校に通学した。現在は本校に戻っている。

<被災家庭への経済的支援>

- ・保護者が沿岸部の工場に勤務していたが、工場の流失により失職した。この家庭には、授業料などの支援を行っている。ほかには、支援を求めている家庭はない。

<学校復興への支援>

- ・震災以降、学園全体の管理職者が定期的に数多く会合を持つようにし、学園長（中高校長）を中心に対象の復旧や工事を理事会に要請し、ほぼ要請通り資金が支出されている。
- ・東京の姉妹校の同窓会などからも支援金が送られてきた。

<児童への心のケア>

- ・震災時やその後の余震が続いた時期に、恐怖から泣き出す子がいたが、現在は目立った症状を見せる児童はない。
- ・4月11日発行の学校便り「響き」に、大震災を経験した児童の心のケアについて、観察と見守り方、症状が見えたときの対応などについて、専門家のアドバイスを紹介しながら、学校からの呼びかけを掲載した。
- ・時を経て、思い出したように症状を見せ出すこともあると聞いているにで、今後も見守っていただきたい。

3/13

明日 3/14(月)～18(金)まで、休校とします。それ以降についてはライフラインの復旧状況等に合わせ、随時連絡します。卒業式、オーストラリア海外体験は延期とします。安否確認の意味も含め以下の URL にアクセスし回答送信願います。

3/14

児童の安否確認は、3/14 18 時現在で、12 名が「避難所生活」で、「緊急事態」の回答はありません。未回答が 60～70 人、その内、被害甚大地区の児童も数名おり、若干、懸念されます。それらの児童には、今日も電話、メールでの連絡をするつもりです。教職員では、渡邊晶子先生のご自宅が大きな被害を受けてしました。少しでも力になれるよう祈り、皆様で、支えていきましょう。学校は電気、電話は復旧し、PC も、学事。共有ホルダー、ネット、全て問題ありません。但し、まずは、ご自宅の環境整備を優先にお考え下さい。※この配信は教職員のみです。一応、回答送信願います。

3/15

明日（3/16）に予定していた全員召集は無しとします。中高の召集が 3/17、この召集も全員は無理と予想されます。この日に関係諸先生方で学園全体の今後の方針を決定します。以上のこと、貴重なガソリンの消費、家庭の支援等を鑑みて次の召集はこちらから連絡をしますのでお待ち下さい。回答送信お願いします。

3/15

現状の報告です。永井さんについて、母親と姉が一緒に 15 時過ぎに迎えに来ました。「戦場」と表現される位、大変な状況の中からいらっしゃいました。これで児童は 0 です。E-net、電話連絡等でほぼ児童全員の無事が確認できています。避難所生活は 14 名です。5 年澤口が汐見台で連絡がとれず、ここだけが心配ですが、高台なので多分大丈夫だと思っていますが…。先生方の出勤等は、先ほどのメール通りです。また連絡します。

3/15

5 年澤口に関する情報です。佐藤瑠里先生からで、地震当日、塩釜の公民館で、11 歳澤口香織の名前を発見、保護者が迎えに来たという張り紙を見たということです。下車バス停からもほぼ確定かと思います。引き続き連絡し続けますが、まずはご連絡です。

3/16

今朝の時点での報告です。5 年澤口、1K2S 佐藤姉妹と 5K 田口以外は今朝の時点で全員安否確認ができます。澤口については昨日報告通り、田口は地震当日お迎え、住まいが高森ですので OK。佐藤姉妹についても他の保護者からの情報で親子一緒に確認できています。ということで、全員無事の安否確認できたとご報告できます。

3/16

今朝(3/16)の時点で、避難所生活の方、厳しい状況にあるご家族もいらっしゃいますが、何らかの形(メール回答・電話・避難所情報等)で、教職員・在校生全員の無事が確認されています。登校については、状況をみてお知らせします。困難な状況が続きますが祈りの内に、支えあって頑張りましょう。回答送信は不要です。

3/17

学校の現在のインフラ状況は、電気は復旧、水道は学園自体の設備が大きく破損し、復旧はかなり遅れそうです。そうしたことを受け、3 月中の児童の登校は無しとします。但し、卒業式は、3/30(水)に卒業生と保護者(関係者含)のみで行う予定です。詳細(バス運行、日程、4 月以降等)は後ほどまたご連絡します。SKIP に関しては、水道が復旧次第、条件付きで開設を予定しています。こちらも後ほど。回答送信をお願いします。

3/17

先生方の召集は、学園全体の状況が先ほどのお知らせ通りですので、3/19 (土)10 時とします。それまで、なるべくご家庭のことを済ませ、出勤準備をして下さい。

3/18

困難な状況が続いているが、現時点での状況を確認します。以下の URL にアクセスし、状況を選択し、回答送信願います。

3/18

学園 HP にも掲載してありますが、併設中学校の入学説明会は延期し 4 月上旬、入学式は 4 月中旬の予定です。HP にアクセスできる状況にある方は、時々、アクセスし情報収集願います。

3/19

22 日より開設します。開設日は 22 日(火)～25 日(金)・28 日(月)・29 日(火)・31 日(木)。4 月 1 日(金)・4 日(月)・5 日(火)・6 日(水)。時間は 8 時 30 分～18 時。送迎と、昼を挟む場合は昼食(飲料水含む)持参できることが条件です。利用申し込みは前日 17 時迄に<クラス・名前・利用日・利用時間>を明記しメール office2@sses.jp にお願いします。緊急連絡用のメール URL のメモを持たせて下さい。料金は新学期に精算しますのでチケット不要です。回答送信願います。

3/25

①場所=ロザリオのマリア聖堂 ②時間=10:45～11:30 ③保護者受付=10:15 遂に小学校昇降口 ④児童は通常通り登校、専用バス出ます(後日詳細)。保護者の方も乗車できます。回答送信で利用の有無を ⑤児童持参=身分証明書・保護者来校証 2 枚・バスカード・図書の本・大きめの袋 ⑥保護者持参=学級費返金領収書・印鑑 以下の URL にアクセスし回答送信願います。

3/25

「H.23 年度校納金および預かり金のお知らせ」を修了式に配布予定でしたができませんでしたので、当面、4 月分(4/5 引き落とし) 金額のみお知らせいたします。新 2 年=52105 円 新 3 年=50105 円 新 4 年=68105 円 新 5 年=67105 円 新 6 年=74105 円 専用バス料金も同日です。大震災に伴い、不都合が生じているご家庭もあるかと思います。何かありましたら個別にご連絡下さい。

3/25

3/11 配布の「行事予定表」通り、始業式 4 月 7 日(金)・入学式 4 月 8 日(土) 行えるよう準備を進めています。お知らせしてあります通り、学園の水道施設破損、その修理についてまだ未確定の部分がありますが、日程動かさず行える見通しです。今後、状況がはっきりしてきた段階で、詳細また配信いたします。回答送信願います。

3/25

先程の「始業式・入学式」に関する E-net 配信について、曜日が間違えていました。正しくは始業式 4/7(木)・入学式 4/8(金) です。申し訳ありませんでした。

3/26

小学校ホームページに時刻表を掲載しています。ご確認下さい。閲覧できない環境にある方は、メール<office2@sses.jp>か電話で学校までお問い合わせ下さい。回答送信願います。

3/28

震災の影響で ①3 学期に新学期の申し込みを受けられなかった ②「ポッケの森」の調理設備が被害を受けた。以上 2 点により、4 月一杯、給食はありません。ご不便おかけしますが、ご了解下さい。新学期、4 月の早い段階で申し込みを受け、5 月 GW 明けから再開したいと思っております。

4/2

予定通り行います。①両日共 8:30 普通通り登校。下校は 4/7=13:30、4/8=11:15 一斉下校②小学生のみの登校ですので、バスは特別時間です。小学校 HP に掲載(4/2 夕刻～)します。HP 閲覧できない場合は、学校にお問い合わせ下さい。専用バス利用申し込みをしていない児童も乗車できます。

③4/7 はお弁当持参、4/8 は無です。尚、4/7 にお弁当が作れないご家庭もあるうかと思われます。パン給食を提供します。回答送信で選択し、4/7 に低学年は 370 円、高学年は 420 円の現金を持たせて下さい(おりのないように)。申し込みは惣菜準備の都合上、4/3(日)17 時迄です。速やかな回答送信願います。

④持ち物、4/11 以降の日程等について 4/4 (月) にまた配信します。

4/4 23 年度スタート連絡③点

①始業式・入学式の持ち物は、ランドセル・補助バック・大きな袋・水筒(お茶又は湯冷まし)・筆記用具・メモ帳・お弁当(給食申し込み者は無)です。但し、入学式は 11:15 下校ですので昼食は不要です。②下校時刻は 4/11(月)～13(水)は午前授業で 14:00。14(木)・15(金)は 5 時間授業で 14:45。いずれも全学年一斉下校です。4/18(月)より通常授業に戻ります。

HP 上のバス時刻ご確認下さい。③4/8(金)以降の詳細は 4/7(木)発行の「学年だより」等であらためてお知らせします。

4/5 小学校入学式及び 1 週目下校時刻

入学式は、1/29 入学説明会でお知らせした案内(プリント)通りに行います。但し、場所は「ロザリオのマリア聖堂」となります。受付は小学校昇降口です。4/11(月)以降の下校専用バス学校出発時刻が震災によるバス運行事情により、以下の通り変更となります。11 日(月)・12 日(火)・13 日(水)=14:00 14 日(木)・15 日(金)=14:45。この週に限り、全学年一斉下校です。お迎えは 11 日～13 日=13:40 14 日～15 日=14:30 です。各バス停到着時刻等、詳細は入学式当日にあらためてお知らせします。

4/6

①4/7 (始業式) から通常通り開設します。4/8(入学式)も開設です。②4/11(月)以降は、4/19 に予定していた一斉下校指導を 4/11(月)に変更いたしましたので、4/11(月)は開設せず、4/19(火)開設します。③定期券の販売期間がなかったので、4 月については全てチケットによる利用となります。④4/16(土)保護者会の日も開設しますが、こちらの利用は前日朝までの申し込みとなります。担任からの連絡に従って下さい。4 月予定表は HP にもアップしてあります。

4/8

□4/11 日(月)より授業を再開し、普通通りの登校となります。□入学式は 4/12 日(火)とし、一斉下校指導は 4/13(水)に変更します。□4/14(木)・15 日(金)の下校時刻を繰り上げます。来週 4/11(月)～4/15 (金) については全て午前授業とし、1~6 年生全員が 13:40 下校=専用バス 14:00 学園発となります。□4/13(水)は「SKIP」はありません。回答送信願います。

地震時における災害マニュアル

自宅掲示用

※ 以下は震度5弱以上の地震を想定したマニュアルです。

登校時

- ① 徒歩登校の場合 → 大きな揺れがおさまったら自宅もしくは学校の近い方へ行く。
下校時も同じ。途中、近くに店舗等があれば、そちらに避難し、大人の指示に従うようとする。
- ② バス待ちのとき → その場に待機。可能な限り、バス停へ保護者が迎えに行く。
状況によってはバスに乗せることもある。その場合、児童は学校で待機。
- ③ バス乗車中 → 安全確認後、学校へ向かう。(児童は学校待機)
- ④ 自家用車の送迎 → 保護者の判断に委ねる。

在校時

震度6弱以上の地震

学校での引き渡し

- ◆保護者は学校まで児童を迎えに来る。

震度5弱・5強の地震

E-net を配信

- ◆状況とその後の動きについて連絡。
- ◆地震発生後1時間が経過してもE-netを受信できない場合は、学校のライフラインに障害が生じているとし、学校での引渡しとする。

下校時

以下の3つにあてはまる場合は、乗車中の児童を乗せたまま学校に戻る。

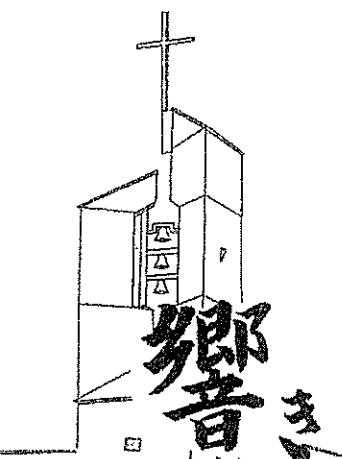
- ① 震度6弱以上の地震
- ② 信号等の停電
- ③ 建造物の倒壊等により、運転手が危険と判断した場合

(その児童は学校待機で保護者の迎えを待つ)

※②③については、震度6弱に達しない場合でも学校へ引き返すことがある。
その際のE-net配信については上記 在校時 に準ずる。

震度5の場合→上記①②③に該当しなければ安全確認がとれ次第、各バス停へ向かう。

※自宅⇒バス停については、児童の状況把握が非常に困難となります。自宅に戻れない状況となった場合、どこに避難し最終的におうちの方と会えるのかということについては、日常的な話題としてください。



仙台白百合学園小学校 発行
小学校だより N°. 155
2011. 4. 7

「 …… 」

3/11(金)東日本大震災。この時を境に起こっていること、まさに「未曾有の」出来事に対し言葉が見つかりません。被災された方々には心からお見舞いを申し上げ、1日も早い復興をお祈りいたします。

この原稿を打っている間も、テレビでは震災関連のニュースと、テロップに関連情報が流れ続けています。様々な報道で、被災された方々の凄惨な状況が伝えられ、またその中にあって、人が成す胸打つ

行為、善意、そして生きる逞しさも伝えられます。それらがない交ぜになった

状況を前に、語り得る言葉を失う思いになります。

「今できること」このフレーズがキーワードのように語られます。小学校教職員として成すべきことは、

最初の一週間は、学校に昼夜を問わず「居続けること」で、どんな小さな変化や情報も漏らさぬよう受けることを務めとし安否確認と被災状況の把握を続けました。その毎日は、次々に明らかになってくる甚大な被害、「生きる」ことにぎりぎりで向き合う人々の状況を知るために、むしろそのことに没頭できる状況にあることを感謝すべきと思う毎日でもありました。

人の幸福は「比較」をもってその尺度とするものでないことは言え、一面やはりそれは真理。

この学園の状況は、未だ立ち上がる道筋を定めきれない被災地の現状に照らし、幸運な状況にあることは事実です。

本日、学校再開するについては、本当にその状況にあるのか迷う部分もありました。この学園に関わる方々の中にも深い悲しみに襲われた方々がおります。心からの哀悼の気持ちを捧げつつ、なればこそ、学校という場でやるべきことは、子供たちの日常を、一日も早く取り戻し、できることを丁寧に紡いでいく。本日、皆さまのご協力を得て学校再開できる恵みを深く心に刻み、真摯な学ぶ姿勢を整え育んでいくための精一杯の努力をいたします。

裏面に、地震発生直後から本日に至る学校の対応を載せました。学校がどう対応したか知つていただき、それを通して何を整理し、今後の非常時への対応とするか、ご一緒に考えていただく意味もあります。特に、専用バスで下校中の児童について、混乱状況の中で判断の違いが生じ、結果として、様々な方々のご協力により、事なきを得ました。児童自身及び保護者の方に大きな不安と心配を抱かせたことに対して、今後の課題として、学校と家庭がしっかりと確認すべきと認識しております。

保護者の皆さま、23年度スタートにあたり、神さまの下につながっている一人一人として、共に祈り支え合いこの試練を乗り越えていきますよう、これまで以上のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

(校長 青木 千枝子 副校長 渡辺 端穂)

<22年度でご退職された先生方>

大友 和子先生
白井 秀明先生
河原 和子先生
多々良 留愛先生
大津 知明先生(※ 23年度も教科担任、SKIPスタッフとして勤務)

心から感謝申し上げます。

<23年度より着任された先生方>

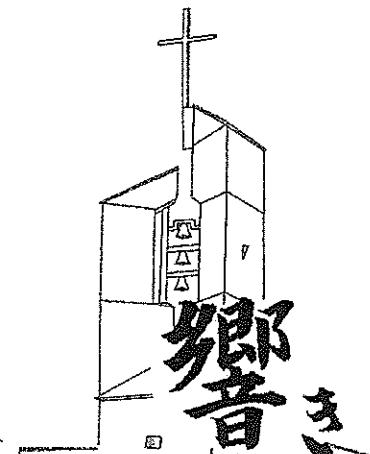
元木 奈々絵先生(クラス担任)
笛平 真之介先生(クラス担任)
穂積 正一先生(理科 担当)
奈良澤 純子先生(宗教・SKIP担当)
捺本 麻友先生(ヴァイオリン・書写担当)
千葉 宏美先生(図工担当)
佐藤 千恵先生(英語担当)
奥崎 恵美先生(英語担当)

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

充分 確認を

震災に伴い、学園生活全般の様々なことが変更になります。その都度、学年だより、学校からのプリント、そしてE-net等でご連絡いたしますので、確認怠らず、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。当面、来週については、お知らせ済みですが、登下校の専用バス時刻、下校時間が通常と違っています。また、一斉下校指導日が11日になったこと、時間割も暫定版です。給食についても、来週分は本日夕刻に申し込みのためのE-netを配信します。混乱しないように、学校としても充分気をつけますので、保護者の皆様も、確認すべき日々のルーティーンをしっかりと整えていただけるようお願いいたします。





仙台白百合学園小学校 発行
小学校だより N o. 153
2011. 4. 11

おめでとうう 入学・進級

朝、いつものように昇降口前で子どもたちと交わす挨拶。3月11日の大震災を境に途絶えてしまった挨拶が、今日から復活。前の晩は子どもたちの元気な姿を思い出しながら眠りにつきました。

4月7日新しいスタート。警備員さんに明るく元気な声で「おはようございます」と4週間の思いを込めての挨拶のように聞こえています。子どもたちは本当に無事だったのだという実感と共に胸が熱くな



子どもたちから「先生、大丈夫でしたか」という労わりの言葉に「ありがとう。元気なあなたがたに会えて本当にうれしいです」と...神様へ、子どもたちへ、そして保護者の皆様への感謝でいっぱいになりました。子どもたちに会えるということは、私にとって何にも替えがたいことなのです。

明日は可愛い1年生の入学式。入学式を聖堂で行うことは子どもたちも私たち教師も初めてです。2年生から6年生まで真剣な練習。一回で合格しました。2年生はすっかりお姉さんらしくなり、歓迎の呼びかけの練習もとても上手にできました。

ところが、7日午後11時32分またも大きな地震。仙台は震度6強、地鳴りの様な不気味な音。ドーンと大きな縦揺れそしてガタガタと横揺れ、何十秒続いたでしょう。余震とは言え、3月11日のそれと重なり恐怖の中の長いときのように感じました。副校长先生は真っ暗な真夜中に学校はどうなっているかと飛んで来られました。学校中を見回られ、停電その他の事情を考え合わせ、入学式的延期と休校を決めました。教頭先生、細渕先生も早朝から出勤され、一斉配信など様々な連絡や問い合わせに対応して下さいました。

この先、大人も子どもも「いのち」のありがたさ、お互いの思いやりの大切さをしっかりと心にとめ、被災された方のためにお祈りし、日々の不注意を犠牲としてお掩げてまいりましょう。

この度の大震災時に保護者の皆様からいただきました。ご助言、お励まし、そしてご協力ご支援に深く感謝申し上げます。この新年度も、心の大切さ、白百合の心を育んで参ります。

保護者の皆様、ご家庭でのご協力をどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

~再確認~

◆4月11日(月)~15日(金) <午前授業>

- ・13:40下校 専用バス14:00・全学年一斉に下校
 - ・共通の持ち物 星食(月と水は申し込んだ児童には給食)
水筒(お茶か湯冷まし)
 - ・4月12日(火) ※その他のものについては各担任から指示。
 - ・4月13日(水) 平成23年度 入学式<ロザリオのマリア聖堂>
※1年生のみ11時30分頃下校。
 - ・4月13日(水) 一斉下校指導



◆4月16日(土) <保護者会・学級懇談会>

- ・全体会はロザリオのマリア聖堂
 - ・SKIP開設、申し込みは、前日までにチケット2枚を担任に提出

३०८

登校時、そして始業式の子ども達の「おはようございます」の声は、とても元気でした。それは、今までの鬱積した状態から、自分の心が解き放たれる思いの表れだったようにも思います。

しかし、「かつてない感覚」を味わい、非日常の体験をし続けていることは確かです。そのことが一人ひとりの心にどう残っているか、目に見えないものを汲み取ろうとする慎重な見守りが必要です。

裏面に、大震災を体験した子どもたちのケアについての留意事項・ポイントを載せました。
ご家庭でも、丁寧に変化を受け止める対応をお願いいたします。

その為には、保護者の方ご自身の迷いや、安易な自己解釈を避ける意味でも、様々な観点から示される対処法を参考にするのは適切な判断の助けになると思います。

学校でも教職員一同、子どもたちの言動、表情に充分気をつけて対応してまいります。

一緒に見守っていきますようよろしくお願ひいたします。



桜の聖母学院小学校(福島県福島市)

桜の聖母学院小学校

<始めに>

1, 2と同じ

<学校から>

いろいろ大変な状況にありますが、福島にとって最大の問題は、原発による被害です。岩手や宮城も大変な状況ですが、いずれは復興するでしょう。でも、福島の場合は、いつ復興に取りかかれるかさえ分かっていません。原発のある地域からは山を越えたところに福島市がありますが、本校のある地域は放射線量が高く出ている地域なのです。”桜の聖母さんは放射能が高くて大変だね。生徒も集まらないでしょう。”などと、学校が風評被害に遭っているのです。

また、放射能が心配な福島で働くなくとも、隣の宮城にいけば建築関係の仕事はいくらでもありますから、人も資材も宮城に行ってしまいます。学校の建物を改修したくても、福島には人も資材もない状態です。

<校長・教職員の震災時の対応>

・(小学校) 1～5年生までの保護者会当日で、午前授業でした。各学年の教室やその廊下で個人面談中または順番を待つ保護者とその子供が数人ずつ、3階の講堂にも20数名がいた。6年生(26名)は3階の音楽室で授業中だった。

学童保育で、31名の児童がいた。3名の指導員の指示で机の下に入り、揺れが収まった後短大キャンパス広場に避難させた。短大生が面倒を見てくれ、その後、短大のホールに避難させた。

講堂は、揺れは大きかったが倒れたり落ちてくるものもなかったので、危険を感じることなくひたすら身を低くして揺れの収まりを待った。激しい揺れが収まったことを確認後校庭に避難させた。

音楽室では、戸棚が倒れるなど恐怖を感じたそうだが、教師の指示に従い冷静に行動させ、搖れがやや収まったところで避難させた。

各教室では、面談中の担任が児童と保護者に指示を出し身の安全を確保させ、揺れが収まったところで校庭に避難させた。

校長は、直ちに校庭に飛び出し、集合場所に立ち、避難してくる児童・保護者・教師を迎える、励まし続けた。

教師は、教室からの避難を終えたあと、3階の講堂と音楽室に駆けつけ、分担して児童・保護者の避難を誘導した。

- ・(幼稚園)降園後で、園には10数名の預かり保育園児があり、数名の教師がいち早く園庭に避難させた。校長が駆けつけ、全員の無事を確認し、寒さをしのぐため園児を短大の教室に移動させる。
- ・その後、天候が急変。小雪が舞う寒さに耐えかね、児童を1階の教室に入れる。しかし、その後の繰り返される余震のたびに教室と校庭を行き来することに。
- ・勿論、面談は中止し、余震も一段落したところで、児童は保護者とともに帰宅させた。
- ・6年生は、保護者と連絡を取り合い、迎えを依頼した。激しい渋滞もあったが、最後の児童を保護

者に託したのは、午後 7 時だった。

- ・預かり保育の園児と学童の児童は、短大の施設で預かり、午後 8 時までに全員を保護者とともに帰宅させた。
- ・校内で人的災害が皆無だったのが何よりだった。

＜避難所としての役割や機能＞

- ・地震直後に校庭に緊急避難してきた近隣住民に毛布を貸し与えたが、住民の避難所となることはなかった。

＜震災直後の状況と対応＞

- ・幼稚園の園舎と MB センターの一部が使用不可能に。危険のため立ち入り禁止に。小学校の旧校舎に亀裂が数多く見られたが、体育館を除き緊急の修復工事は必要なし。
これに基づき、3 月 22 日の卒業式後に工事に着手することになった。
- ・小学校の 5 教室を幼稚園用に改修し、幼稚園が使用することに。

改修 各部屋にカーペットを敷く

各部屋に水飲みコーナーを新設

トイレ等の改修

- ・新 2 年（34 人）、新 4 年（37 人）を 1 クラスにして、T. T. 方式を採用
- ・新 5 年（2 クラス）は、短大の校舎を使用
- ・新 6 年のうち 1 クラスは英語室を使用
- ・体育館の修復は資材が整わず、6 月末までかかる

・修復、改修の総合額は、1, 600 万円におよぶ

＜震災から 3 ヶ月前後の状況と対応＞

- ・震災避難（全て放射線量の影響）による休学（休園）者、転学（転園）者が、次第に増加しており、今後も増加することが見込まれる。その数は、下記の通りで、休学（休園）者からも授業料は徴収しないので、本校にとって大きな痛手である。

| 小学校 | | 幼稚園 | |
|-----|------|-----|------|
| 休 学 | 35 人 | 休 園 | 18 人 |
| 退 学 | 15 人 | 退 園 | 12 人 |

- ・放射能汚染が原因で退職した教職員がいた。学園全体の外国人教師は全員が退職。
日本人教師も、短大で数人、中高で 1 名、幼と小は 0 だった。
- ・屋外での活動や行動が全て中止となり、屋内での生活が毎日続く。
- ・校庭の表土の除染作業が 6 月中旬から一週間行われる。花壇の草木も刈り取られる。
- ・6 月末高圧洗浄が行われ、7 月 1 日から、窓の開放が解禁になった。しかし、若い先生方を始め、窓の開放をいやがる。
- ・県庁からの通達により、幼稚園の部屋にはエアコンの設置を、小学校の教室には各 4 台の扇風機の設置が義務となる。私立は、その費用が学校の持ち出しとなった。
- ・7 月 1 日以降、校庭での活動を休み時間に限り再開した。ただし、
遊具・ベンチは使用禁止

マスク・帽子の着用

樹木に触らない

遊んだあとの手洗いとうがいの励行

砂埃の立つ日は出ない

等の制約と注意のもとだった。

- ・プールの水を抜くことが禁止された。放射線量の高い水を処分する方法が決まるまで。
- ・1学期の校外活動は全て中止となつたので、2、3学期にその分を計画した。そのため、教員は夏休み中に候補地の下見に追われた。
- ・学校の放射線量は基準値以下に低下できたが、街全体が汚染されているやもしれず、通学路の安全は確保されているといえない。児童は、首からガラスバッヂをさげ、1ヶ月間に浴びる放射線量をはかり、専門機関に計測してもらっている。
- ・1学期の給食の牛乳は中止した。2学期から希望者にのみ給しているが、50パーセントに止まっている。また、食材の産地は、毎回メニューに記載し知らせている。

<卒業式・入学式への対応>

- ・卒業式 3月18日（金）の予定を3月22日（火）に延期して実施
6年生のみの参加
予行練習もなく、式花、「呼びかけ」と「贈る歌」の演奏もない、卒業式だったが、実施できない学校も多くあることを思えばありがたいことで、保護者からも感謝の声が多く寄せられた。
- ・入学式 震災直後からの迅速な判断と行動で、予定通り4月6日（水）に実施できた。
「こんな状況の中、無事に入学式が迎えられ、通学できることに感謝の気持ちでいっぱいです。」という声が多く寄せられた。

<被災児童・教職員への対応>

- ・家屋半壊の児童があり、見舞金のほかに授業料を7ヶ月分免除した。
- ・教職員には被災者なし。

<児童の心のケア>

- ・放射線の影響で、大好きな外遊びができず、毎日、長時間屋内の生活を強いられている。保護者には、放射線量に対する不安解消のため、校内の線量を定期的に測定し、学校通信で知らせている。
- ・家庭の協力も大きい。週末に遠出をし、思いっきり遊ばせてもらったりしている。
- ・放射能に関する講演会や、希望者には、カウンセラーを派遣しますといった情報はたくさんあるが、どの講演会に参加するか、誰に相談にきてもらうかなど取捨選択に迷う。

<学校の復旧支援の望ましい展開>

① 学校の児童・生徒に対する支援

- ・電話等の通信手段や電車・バス等の交通手段の麻痺することから、連絡の取り方や児童本人、家庭の状況を把握することが最優先であった。
- ・家庭の状況を確認し、通学手段の状況を把握しつつ、学校の状況・再開の目処を伝えた上

で、的確な連絡を取り合える体制を作ることが大切だ。

- ・家庭の被災状況によっては、その後の通学可否が問題となることもあり、学校としてできる支援（学費免除、学用品の提供等）の措置が発生することから、早急な学校側の意思伝達が必要だ。

② 学校に対する支援

・敷地や校舎の復旧については、業者との連絡や資材の確保が困難になることから、被害状況の確認を急ぎ、緊急に善後策を講ずることが重要となる。（修繕箇所の優先順位付け等）

・修理の進捗状況を日々確認し、修繕計画を随時修正していく必要があることから、業者との連絡・確認が重要となる。（業者の人員確保や資材入手の困難さ、輸送手段の混迷が発生）

・敷地や校舎の被害状況によっては、設置基準との整合性の観点も必要となることから、所轄省庁との連絡も密にする必要がある。

*①②に共通することだが、行政機関や各団体等からの調査が複数はいることから、学校が実施した対応、その検討経過等を細かく記録しておく必要がある。

＜短期的、中期的、長期的に必要な対策や支援＞

・まず念頭に置くべきことは、行政は住民の生活支援を優先するということである。学校のことは学校が自主的に判断し、対応計画を立てるしかない。

・地震による物理的な被害の修復は、ある程度時間的な経過で解決できるが、今般の原発事故のような先の見えない被害については、学校のみでは、如何ともしがたい点がある。表土除去については対処方法の確立前に実施し、除去表土を校庭に山積みしたため児童の安全が確保されず、やり直しとなった事例もある。専門知識の欠如は、時間・労力・財力の無駄な浪費となる。

・対応に要する財源確保も重要な課題となる。国・県・市等からの補助は、後手に回ることを念頭に置く必要がある。

・各対応には、自己資金が必要となることから、平常時から財源確保（災害復旧時のための引当金等設定）があれば、計画の立案・遂行がスムーズにおこなえるのではないか。

・私立学校としての短期・中期・長期的支援は、原発事故の対応も含めれば、次のように分類されると思われるが、学校だけでの全体的な支援（放射線対策・雇用対策等）が同一歩調で進められないと難しいと思われる。

短期的支援：校舎等の復旧支援 在校児童・生徒の通学支援 被害者の転入支援

中期的支援：避難者の帰宅支援 在校生が戻るまでの学校経営支援

長期的支援：特に子供を中心とした住民の健康対策支援

＜今後の対策・予防措置＞

- ・授業中、休み時間等いろいろな場面と時間を想定して避難訓練を行う。「自分の命は自分で守る」との意識を高め、出来るようきめ細かい指導を行う。
- ・保護者への連絡方法を確立しておく。電話不通の場合のメディア活用等。
- ・水、食料等の備蓄が今後の課題だ。震災後しばらくすると水とマスクは有り余るほど救援物資として送られてきたが、当日、水と食料の備蓄しておく必要性を強く感じた。
- ・現在、水、非常食、毛布、電池、ラジオ、燃料等の備蓄を計画的に推進している。

<今後の課題>

今後最大の課題は、幼児と児童の募集である。

9月中旬、例年通り市内の幼稚園巡りを行ったが、「この子はお宅に行くでしょう」といわれたのは、ほんの数名だった。12月1日に実施される入試では、応募者が30名以下に止まりそうで、例年の半数になると思われる。当然、学級数の減が予想され、今年度の終わりに退職する教員の補充も考慮中である。

28万都市に20の幼稚園があるが、市内から幼児が流出しているので、どこも死活問題となっている。

震災時における学校対応について

1. 3月11日金曜日当日、被災地にある各私立学校の校長等はどのような対応を行なったのか。
 - ・たまたま一番に飛び出し、集合場所に立ち、避難してくる児童・教師・保護者を迎える。励まし続ける。小学校の安全、無事を確認し、隣の幼稚園に駆けつける。そこでも全員の無事を確認し、悪天候のため同じキャンパスの短大に幼稚園児のみを移動させた。全員の無事を確認し、土曜日、日曜日は休むように指示し、教師を帰宅させた。

2. 当日、教職員はどのような対応を行なったのか。
 - ・小学校は、1～5年生までの保護者会当日で、午前授業。個人面談を待つ保護者とその子のみが地震発生時校内に。その時残っていた児童は20数名。3階講堂にて、保護者の迎えを待っていた。3階で揺れは大きいものの、何もない講堂ゆえ余り危険を感じずに揺れの収まるこことを身を低くしてひたすら待ち、収まったことを確認後校庭に避難させた。
 - ・6年生は同じ3階の音楽室にて授業中。戸棚が倒れたりする恐怖の中、教師の指示に従い冷静に行動させ、揺れがやや収まったところで校庭に避難させた。
 - (・幼稚園は、幸いなことに降園後のこと。預かり保育の園児が10数名おり、数名の教師がいち早く園庭に避難させた。)
 - ・その後天気が急変。小雪まで舞う寒さに耐えかね校庭に避難していた児童を1階教室へ。しかし、時折繰り返される余震。校庭と教室の間の往復が続く。
 - ・勿論、保護者会の面談は中止。余震の一段落が感じられたところで、保護者は児童と共に帰宅。
 - ・6年生の保護者と連絡を取り合い、迎えを依頼。交通渋滞が続く中、最後の児童を保護者に託したのは、午後7:00。
 - ・(預かり保育の園児と) 学童の児童は、短大のカフェテリアで迎えを待ち、午後8:00には全員保護者と共に帰宅。
 - 人的被害が皆無であったことに、ただただ感謝するのみ。

3. 避難所としての学校（私立学校）は、どのような役割や機能を果たしたのか。
 - ・避難所として使われることはなかった。

4. 震災直後における対応や震災後3ヶ月経過した段階など、各時期においてどのような状況にあり、どのような対応に追われたのか。

震災直後

- ・業者による調査の結果、幼稚園の園舎とMBセンターの一部は使用不可能。危険のため立入禁止の措置が講じられた。小学校は、旧校舎に亀裂など数多く見られたものの、体育館を除いては、緊急の修復に迫られる場所はなかった。
- ・3/22（火）卒業式後、校長が今後の方針を発表。その直後に一連の工事の打ち合わせを行い、新年度のスタートを予定通り行えるよう工事に着手。

(方針)

- | | |
|------------|--|
| <u>幼稚園</u> | ・年少組1クラスにする。TT方式採用。 |
| <u>場 所</u> | <div style="display: flex; align-items: center;"> { <ul style="list-style-type: none"> ・年少組（1の1）・年中組（1の2、2の1） ・年長組（2の2、3の1）・職員室（会議室） ・あずかり保育（1の1） </div> |

小学校

- ・1の1、1の2、2の1、2の2、3の1を幼稚園が使う。そのための工事を行う。
 - 各部屋に水のみコーナー新設。
 - 各部屋にカーペットを敷く。
 - トイレ等の改修工事。
- ・新2年（34人）、新4年（37人）を1クラスにして、T.T方式採用。
- ・新5年は、短大のミリアム館（1F、2F）に教室を準備する。
- ・新6の2は、3階英語室を使用。
- ・学童保育、ミリアム館（2F）を使用。
- ・トイレ新設

※資材が整わず体育館の修復は6月末までかかる。

修復、改修に費やした額は、1600万円におよぶ。

震災後3ヶ月経過

- ・震災避難（放射線量の影響）による休学（園）者、転学（園）者が次第に増えることが予想される。もちろん月謝は頂かないので、これまた大きな痛手。又、屋外での日々の活動・行動はすべて中止せざるを得なく、屋内で一日中生活している。
- ・除染後の7/1（金）から、校庭での活動を休み時間に限り再開。「遊具・ベンチは使用禁止。マスク・帽子着用。樹木には触らない。遊んだ後の手洗いとうがいの励行。砂ぼこりのたつ日は出ない」等の制約と注意のもとに。
- ・8/25（木）放射線線量値を基に、窓開け開始。
- ・10/12（水）現在の休学（園）者、転学（園）者数。

| | |
|--------|--------|
| 休学：28名 | 休園：29名 |
| 転学：7名 | 退園：12名 |

5. 卒業・入学の時期、どのような対応をしたのか。

- （・3/17（木）余震を恐れ、卒園式中止の止む無きに至る。）
- ・3/22（火）4日延期しての6年生のみの卒業式を実施。予行練習も、式花も、「呼びかけ」と「送る歌」の演奏を行う5年生もいないまま。しかし、卒業式を行えない学校が多くあることを思えばありがたいこと。保護者からも感謝の声が多く寄せられた。
 - ・震災直後からの、迅速な判断と行動により、入学式（4/6）、入園式（4/7）を予定通り行うことが出来た。「こんな状況の中、無事に入学式・入園式が迎えられ、通学・通園できることに感謝の気持ちで一杯です。」という声がたくさん寄せられた。

6. 4月からの学校再開に向けて、どのような対応を行なったのか。

4の「震災直後」で述べた通り。

7. 被災した児童・生徒に対して、どのような手当を行なったのか。

- ・「家屋半壊」の児童一人。見舞金の他に授業料を7ヶ月分免除する。

8. 児童・生徒の心のケアは、どのように行なっているのか。

- ・放射線の影響で、人生の中で最も外遊びがしたい園児・児童が、毎日、長時間、屋内の生活を強いられている。放射線量に対する不安解消のため、線量率を定期的に測定し通信で知らせている。
- ・家庭の協力大（週末遠出など）

9. 被災した教職員にどのように対応したのか。

- ・被災者なし。

10. 学校の復興支援は、どのように展開すれば良いのか。

① 学校の児童・生徒に対する支援

電話等の通信手段や電車・バス等の交通手段が麻痺することから、連絡をどう取りあい、児童本人や家庭の状況を掌握するかが最優先となる。

家庭の状況を確認し、通学手段の状況を確認しつつ、学校の状況・再開の目途を伝えたうえで、的確な連絡を取り合うことが肝要となる。

家庭の被災状況等によっては、その後の通学可否が問題となることもあって、学校としてできる支援(学費免除・学用品の提供等)の措置が発生することから、早急な学校側の意思伝達が必要である。

② 学校に対する支援

敷地や校舎の復旧については、業者との連絡や資材の確保が困難になることから、被害状況の確認を急ぎ、緊急に善後策を策定する必要がある。(危険地区の封鎖、修繕箇所の緊急性・順位付等)

工事が完了するまでは、修理の進捗状況を日々確認し、修繕計画を随時修正していく必要があることから、業者との連絡・確認が重要となる。(業者の人員確保や資材入手の困難さ、輸送手段の混迷が発生)

敷地や校舎の被害状況によっては、設置基準との整合性の観点も必要となることから、行政機関(所轄庁)との連絡も密にする必要がある。

*前述①、②両者に共通することであるが、後日、行政機関や各団体等からの重複した調査等の依頼が入ってることもあり、学校が実施した対応、その検討経過等を細かく記録しておく必要がある。

11. 校舎等の被害と学校復旧に向けて、どのように対応したか。その対策は。

- ・前述 4

12. ボランティア等外部機関の活動は、学校に対してどのような事をしたのか。

- ・福島県委託による空間線量率が測定された。その値は4.2 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ (校庭: 0.5m の高さ)。
- ・5/27 (金) 放射線の線量値を下げるための手立て「校庭・園庭等の表土改善工事」について保護者と近隣住民に対する説明会を実施。その後、6/6 (月) ~ 6/20 (月) に、「校庭・園庭等の表土改善工事」及び「高圧洗浄」による除染作業を実施。(市教委による)
- ・6/20 (月) 「表土改善工事」後の空間線量率: 0.29 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ (校庭)
0.41 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ (園庭) に減少。
- ・7/11 (月) ~ 7/16 (月) エアコン (幼: 5 クラス) 据え付け作業。
- ・7/17 (日) 18 (月) 扇風機 (小: 10 クラス) 据え付け作業。(市教委による。)
- ・9/1~11/30 不安の軽減を図る目的のもと、個人線量計(ガラバッジ)による線量測定を実施。
(市教委による。希望者のみ。)

13. 短期的、中期的、長期的に、どのような対策や支援を行うべきなのか。

まず念頭に置くべきことは、行政はなかなか動くことができない。被害を受けたものは学校のみならず、地域全体に及んでいることから、行政としては住民の生活支援が最優先となることがあげられる。学校のことは学校が自主的に判断し、対応計画を立てるしかない。

地震による物理的な修復は、ある程度時間的な経過で解決できるが、今般の原発事故のような先の見えない被害については、学校のみでは如何ともしがたい点がある。行政機関との連携はもとより、除染などについては地域住民との理解や協調が求められる事案も発生することから、短期・中期・長期の計画も社会情勢に応じて修正する柔軟さが求められる。表土除去については対処方法が確立する前に実施し、校庭に除去表土を山積みしたために児童の安全性が確保されずやり直しとなった事例もある。(専門知識の欠如は、無駄な時間・労力・財力の浪費につながる。)

対応に要する財源確保も重要な課題となる。国・県・市等からの補助は後手後手に回ることを念頭にしておく必要がある。行政機関の混乱もあって行政間の連携がままならないため、行政支援を待っていては先に進めないのが現実となる。(明確な基準を含めた早急な行政支援体制が望まれる)

それぞれの対応には自己資金が必要となることもあって、学校としても平常時からの財源確保(災害復旧時のための引当金等設定)があれば、計画の立案・遂行がスムーズに行えるのではないか。

私立学校としての短期・中期・長期支援は原発事故の対応も含めれば次のように分類されると思われますが、学校に限らない全体的な支援(放射線対策・雇用対策等)が同步調で進められないと思われる。

短期的支援……校舎等の復旧支援、在校児童・生徒の通学支援、避難者の転入支援

中期的支援……避難者の帰宅支援、在校生が戻るまでの学校経営支援

長期的支援……特に子供を中心とした住民の健康対策支援

14. 今後の地震対策として、どのような予防措置を講じておくべきなのか。

- ・授業中、休み時間等いろいろの場面と時間帯で地震避難訓練を行う。「自分の命を自分で守る」との意識を高め、そのように出来るようきめ細かな指導に努める。
- ・保護者への連絡方法を確認しておく。電話不通の場合、メディア利用。
- ・水、食料の備蓄。・・・現在、水のみ可。

15. 関東地区においても帰宅困難な児童生徒が多数出たが、どのように対応したか。今後の対策のあり方について検討する。

16. 公立学校の調査と本調査の比較検討による学校防災安全対策の検討および考察

東日本大震災《平成23年3月11日(金)14:46~》

当日の小学校の状況について

①地震発生直後

《1の1》1階教室 担任：□

- ・個人面談終了直後。廊下にいた保護者5名を校庭へ避難誘導した。その後、3階講堂に駆けつけ、泣いている児童を落ち着かせていた。

《1の2》1階教室 担任：□

- ・個人面談中。面談保護者1名。地震発生と同時に教室の校庭側のドアを開け、避難経路を確保。保護者を校庭に避難誘導し、3階の音楽室へ駆けつけ、児童の避難誘導を行った。

《2の1》1階教室 担任：□

- ・個人面談中。面談保護者1名。保護者を校庭に避難誘導し、児童の安全確認を行った。

《2の2》1階教室 担任：□

- ・個人面談中。面談保護者1名、廊下3名。地震発生後、机の下に入り、保護者に持っていたひざ掛けを渡し、頭を保護した。揺れが弱まった時に校庭へ避難誘導した。その後、児童を落ち着かせる等の対応を行った。廊下に居た保護者は、自主的に校庭に避難した。

《3の1》1階教室 担任：□

- ・個人面談中。面談保護者1名。保護者は、机の下に入り、揺れがおさまってから担任が校庭へ避難誘導した。

《3の2》1階教室 担任：□

- ・個人面談中。面談保護者1名。保護者は、机の下に入り、揺れがおさまってから担任が校庭へ避難誘導した。

《4の1》2教室 担任：□

- ・個人面談終了、教室で片付けの最中。4の2に駆けつけ、動けなくなった保護者を抱えて校庭に避難した。

《4の2》 担任：□

- ・個人面談中：面談保護者1名。保護者が座り込んで動けなくなり、4の1の担任の手を借りて、階段を下りて、校庭へ避難した。

《5の1》 担任：斎藤 幸希

《5の2》 担任：□

- 個人面談中：面談保護者1名
- ・保護者は、机の下に入り、揺れがおさまってから担任が校庭へ避難誘導した。その後、担任は、3階の音楽室へ駆けつけ、児童の避難誘導にあたる。

《6の1》教室 担任：金子 正子

- ・児童は、3階音楽室で音楽の授業中。担任は、教室に居た時に地震発生。揺れが弱まった時点で、3階の音楽室へ駆けつけ、児童の避難誘導にあたる。

《6の2》担任：武藤 浩之(児童26名)

- ・教室で社会の授業中。児童は、担任の指示の前に机の下に入る。揺れがおさまってから担任が校庭へ避難誘導した。その後、3階の音楽室へ駆けつけ、児童の避難誘導にあたる。

《職員室》湯川 洋、奥山陽介、斎藤真理子、大和美恵子

- ・通知表作成中、教員の携帯電話がいっせいに緊急地震警報の音が鳴った。校庭に避難してきた児童の安全確認、安全確保に当たる。その後、湯川、奥山は、3階講堂に駆けつけ、居残り児童の避難誘導に当たる。

《図工室》相馬 亮

- ・教師1人で作業中。机の下に入り、揺れが弱まった時点で校庭に避難した。木造校舎は、かなり揺れが大きかった。倒壊の危険を感じた。

《音楽室》担当教師：加藤いづみ(6年1組児童26名)

- ・教室の机を後方に寄せて合奏の練習を行なっていた。教室のガラス戸の付いた棚が倒れ、ガラス等が飛び散った。準備室の楽器等も棚から落ちた。児童を教室の中央に集めたため、けが人がなかった。その後、駆けつけた他の教員と共に校庭に避難誘導を行なった。

《学童保育》指導員：高田、小沼、安田

- ・地震発生時に児童31名がいた。机の下に入り、揺れが弱まった時点で、短大キャンパス広場に避難誘導した。避難してきた短大生が児童の面倒を見ていた。その後、短大のホールへ避難した。

《校庭に避難後》

- ・地域住民の避難者に対して毛布を渡し、女性教員が声をかけ落ち着かせ、その後短大のホールに誘導した。
- ・児童が校庭に避難した後、男性教員数名が教室から児童のジャンパー等を取って児童に着させた。
- ・養護担当（斎藤）が、児童、保護者、避難してきた地域住民等のけががないかを確認し、必要な児童に毛布（保健室物品）を渡して、児童を落ち着かせた。
- ・余震が続いたため、校庭の中央にまとまっていたが、気温が下がってきたため、1の2・2の1教室に入り、待機していた。度々、大きな余震が起こると、その都度校庭に避難した。
- ・校長の指示で、ストーブ、パンと飲み物を準備した。（児童に食べさせた。）
- ・待機場所となった2の1教室に残っている児童の名前を記入し、保護者が迎えに来て、引き渡した時点で黒板の名前をチェックしていった。
- ・最終的には、19時過ぎに児童を保護者に引き渡すことができた。

《震災後の安全に対する対応(放射線関係を除く)》

- ・実際に即した避難訓練の実施(休み時間の訓練、児童教職員に予告なしの訓練等)
- ・上履きを脱いで入る部屋(音楽室・図書室・保健室)を上靴のままで入れるように変更した。
- ・備蓄計画の推進(水、非常食、毛布、電池、ラジオ、燃料等)

学校(園)危機管理について

桜の聖母学院幼小部門

危機管理計画は、日常における安全対策や事故、災害時に様々なるリスクが発生した場合に備えて、事前に取り決めや緊急時対応を取り決めたものである。

I. 【災害・事故に備えて】

教育・訓練を通して、園児・児童が災害の発生時に、状況を的確に判断し、落ち着いて適切な行動ができる能力と態度を育成する。

1. 日常の教育の中で、安全教育の実施(担当：湯川、生活指導部)

1. 火災避難訓練(担当：湯川)・・・避難経路確認(4月)、避難訓練実施(幼：6月・10月、小：10月)

1. 地震避難訓練(担当：湯川)・・・避難経路確認(4月)、避難訓練実施(幼：6月・10月、小：10月)

1. 不審者への対応(担当：湯川)・・・防犯訓練実施(幼：6月)、安全教室実施(小：4月)

*園児・児童の安全確保を最優先し、教職員はマニュアルをもとに、臨機応変に対応する。

*部外者の校舎内への侵入を防ぐ予防策として、日常の施錠管理・巡回監視を徹底する。

1. 消防・警察との連携（担当：湯川）

1. 園児・児童が一時的に学校(園)に留まる場合の非常食等の備蓄(担当:湯川)…今後の課題と対応

II. 【災害時の対応】

園児・児童の安全確保

大規模地震が発生した場合、学校(園)は、「園児・児童の安全が確認されるまで、学校(園)に留めておくことを最優先にする。」このことを保護者に明示した。(2011.4 保護者会にて)
教職員は、園児・児童の避難誘導にあたって、災害状況を考慮し、的確な指示をするとともに、落ち着いた態度で励まし、安心感を与えることが重要である。

1. 保護者の「緊急連絡先」の確認(名簿等) (担当：各担任)

1. サイト「桜の聖母学院臨時情報」の利用(担当：奥山)

1. 「ホームページ」への情報掲載(担当：奥山)

1. 人発生時の消防・警察との連携 (担当：湯川)

*消防・警察への連絡は、基本的には事務室から連絡する。現場で携帯電話等で連絡した場合は、連絡済みであることを事務室に知らせる。

1. 放射線関係の対応(校長、教頭)

*情報の収集、データの分析、放射線量の測定(担当:山井)、保護者への通信

III. 【事後対応】

1.学校(園)生活再開の準備(担当:校長)

*学校施設・設備の被害状況を確認し、修繕・改修箇所を把握し、再建計画を立てる。

校舎(園舎)の安全を確認し、安全に学校(園)が生活が行えるようにする。その再開時期は、実情に応じて決定する。

○園児・児童の心のケア(担当:阿部、斎藤)

*学校(園)生活再開にあたって、園児・児童の不安や恐怖心等に適切に対応する。

IV. 【災害時の避難場所】

○幼稚園・小学校→校庭へ避難

○小学校ミリアム館→キャンパス広場へ避難

V. 《避難経路》教師は、状況時応じて、安全な経路へ誘導する。

1階保育室・教室→各室校庭側の掃出し口から避難→校庭の鉄棒前に集合

2階教室→教室に近いらせん階段→昇降口→校庭の鉄棒前に集合

3階教室・講堂・図書室・音楽室→教室に近いらせん階段→昇降口→校庭の鉄棒前に集合

理科室→事務室前・職員室前・旧校舎南出入口→校庭の鉄棒前に集合

図工室・家庭科室・被服室→図工室横の非常階段→校庭の鉄棒前に集合

ミリアム館1階→教室前後の出入り口→短大駐車場

ミリアム館2階→教室前後の出入り口→南階段・非常階段→短大駐車場(キャンパス広場)